

藤沢市教育委員会事務局組織等規則の一部改正について
藤沢市教育委員会事務局組織等規則を次のように改正する。

2011年（平成23年）3月21日提出

藤沢市教育委員会

教育長 佐々木 柿 己

1 改正する規則

別紙のとおり

2 施行期日

平成23年4月1日

ただし、別表第2固有事務決裁表の改正規定（同表生涯学習課の項社会教育の項中

社会教育委員会議の庶務	課等の長			の次に
公民館運営審議会の庶務	課等の長			を加え、

同表中生涯学習課の項公民館の運営管理の項公民館運営審議会会議の項、及び同表中生涯学習課の項公民館の運営管理の項公民館運営審議会の庶務の項を削る部分に限る。）は、平成23年7月1日から施行する。

提案理由

この規則を提出したのは、地域分権を推進するための事務事業の移譲、湘南台文化センターの管理運営業務を指定管理者に行わせること、並びに藤沢市スポーツ広場条例及び同施行規則の制定等に伴い、所要の改正をする必要による。

藤沢市教育委員会事務局組織等規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成23年 月 日

藤沢市教育委員会

委員長 岩本育子

藤沢市教育委員会規則第 号

藤沢市教育委員会事務局組織等規則の一部を改正する規則

藤沢市教育委員会事務局組織等規則（昭和12年教育委員会規則第3号）の一部を、次のように改正する。

第4条文化推進課の分掌事務第8号中「の運営管理」を「に関する事務」に改め、同分掌事務に次の1号を加える。

（9） 指定管理者に対する運営指導

第4条スポーツ課の分掌事務中第16号を第17号とし、第8号から第15号までを1号ずつ繰り下げ、第7号の次に次の1号を加える。

（8） スポーツ広場の使用許可に関する事。

第6条第1項各号を次のように改める。

（1） 社会教育事業の企画及び実施

（2） 館の管理運営及び施設の使用許可

（3） 公民館施設の目的外使用許可

（4） 学習相談に関する事。

（5） 社会教育団体活動の支援

（6） 国際教育推進事業に関する事に係る補助（藤沢公民館及び村岡公民館に限る。）

（7） 学校安全対策に関する事に係る補助（藤沢公民館及び村岡公民館に限る。）

（8） 学校教育財産（給食調理施設を除く。）の管理（消耗品の管理，維持補修並びに樹木及び急斜面地の管理に限る。）に関する事。（藤沢公民館及び村岡公民館に限る。）

- (9) 学校・家庭・地域連携推進事業に関すること。(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (10) 文化財保護に関することに係る補助(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (11) 地区スポーツ振興に関することに係る補助(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (12) 災害証明書の交付に係る補助に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (13) 地域経営会議に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (14) 地域まちづくり基金に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (15) 地域市民団体の育成のための援助に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (16) 自治会等の支援並びに地縁による団体の認可及び認可地縁団体の印鑑登録に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (17) 地域市民の相談及び要望の処理並びにこれらに係る連絡調整に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (18) 地域コミュニティ拠点施設整備の補助に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (19) 防犯意識の啓発及び防犯団体の支援並びに関係機関との連絡調整に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (20) 防犯灯の設置及び維持管理に係る補助事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (21) 市民の家の施設の維持管理(行政財産の目的外使用を含む。)及びその指定管理者に対する運営指導の補助事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (22) 災害時における要援護者に対する支援体制に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (23) 地区ボランティアセンターの運営等に係る補助事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

- (24) 高齢者福祉団体の運営に係る補助事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (25) 敬老事業に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (26) 児童館及び地域子供の家の施設の維持管理(行政財産の目的外使用を含む。)及びその指定管理者に対する運営指導の補助事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (27) 放課後子ども教室推進事業に関することに係る補助に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (28) 大型ごみ処理手数料の収納に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (29) 生活被害に係る有害鳥獣の捕獲等に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (30) スズメバチの巣の駆除に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (31) 生活環境団体の育成及び指導に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (32) 美化の推進に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (33) 一般廃棄物処理手数料減免決定に関することの補助に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (34) 商店街の空き店舗の活用支援に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (35) 地域の水防に係る連絡調整に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (36) 地区内の屋外広告物対策に係る企画、調査及び調整に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (37) 公園緑地及び市有山林等の土地境界証明書の交付に係る補助に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (38) 公園緑地(予定地を含み、指定管理者の公園を除く。)の維持管理に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (39) 公園緑地の賃貸借及び使用貸借に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村

岡公民館に限る。)

- (40) 公園緑地(予定地を含む。)の占用及び使用の許可並びに占用料等の徴収に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (41) 公園緑地の自費施工工事の許可及び指導並びに完了検査に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (42) 公園の改良及び修繕に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (43) 公園愛護会の設立, 運営及び指導に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (44) 街路樹の維持管理に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (45) 樹木及び生垣の保存指定及び解除に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (46) 保存樹木等の奨励金に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (47) 市有山林(公園緑地以外の緑地を含む。)の維持管理に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (48) 特別緑地保全地区の維持管理に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (49) 憩いの森の維持管理に関する事務の補助執行(藤沢公民館に限る。)
- (50) 松くい虫の防除に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (51) 緑の広場(家庭菜園を含む。)の指定, 解除及び維持管理に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (52) 地区内の狭あい道路の整備に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (53) 交通安全施設の整備に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (54) 交通安全思想の普及啓発に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

- (55) 交通安全に係る各種事業の企画、推進及び指導に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (56) 交通安全団体の育成指導並びに関係機関及び諸団体との連絡調整に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (57) 地区交通安全対策協議会の庶務に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (58) 地区内の道路、水路及び準用河川の不法占拠の是正に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (59) 地区内の地下壕に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (60) 地区内の一般市道の新設及び改良並びに歩道の築造に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (61) 街路用地の維持管理(行政財産の目的外使用を含む。)に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (62) 地区内の道路(照明灯の施設を含む。)補修の調整、計画及び施工に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (63) 地区内の道路の新設舗装、舗装打ち換えの計画及び施工に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (64) 地区内の道路排水、法面保護等のための施設の計画及び施工に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (65) 地区内の私道舗装の指導及び施工に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (66) 地域防災に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (67) 有償刊行物の頒布の取次ぎの補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (68) 救急搬送証明に関することに係る補助に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (69) 火災によるり災の証明に関することに係る補助に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (70) 地区福祉事業の推進に関する事務の補助執行(村岡公民館に限る。)

(71) 障がい者及び障がいのある児童の援護に係る補助に関する事務の補助執行
(村岡公民館に限る。)

(72) 母子保健法（昭和40年法律第141号）の規定による事業の推進に係る補助に
関する事務の補助執行(村岡公民館に限る。)

(73) 交際及び儀礼に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限
る。)

別表第2固有事務決裁表生涯学習課の項社会教育の項中

社会教育委員会議の庶務	課等の長			の次に
-------------	------	--	--	-----

公民館運営審議会の庶務	課等の長			を加え、
-------------	------	--	--	------

同表中生涯学習課の項公民館の運営管理の項公民館運営審議会会議の項、及び同表
中生涯学習課の項公民館の運営管理の項公民館運営審議会の庶務の項を削り、同表
生涯学習課の項公民館の運営管理の項中「9,000万円未満」を「4,000万円未満」に
改め、同表文化推進課の項中「事業計画」を「文化振興」に改め、同項に

指定管理者に対する運営 指導	部長			を加え、
-------------------	----	--	--	------

同表スポーツ課の項スポーツの振興の項中「学校屋外運動場夜間照明設備の使用許
可及び使用料の収納」を「スポーツ広場及び学校屋外運動場夜間照明設備の使用許
可及び使用料の収納」に改める。

別表第3藤沢市教育委員会教育長印の項中「及び辞令」を削り、同表に次のよう
に加える。

公印の名称	ひな 形	書体	寸法 (ミリメ ートル)	印材	個数	用途	管守 者
藤沢市教育委員会教 育長之印スポーツ施 設使用許可事務専用	15	てん 書	方21	木印	1	スポーツ 施設使用 許可事務	スポ ーツ 課長

別表第4に次のように加える。

「 15

藤沢市教育委員会 教育長之印 スポーツ施設 使用許可事務専用

附 則

この規則は、平成23年4月1日から施行する。ただし、別表第2固有事務決裁表の改正規定（同表生涯学習課の項社会教育の項中

社会教育委員会議の庶務	課等の長			の次に
-------------	------	--	--	-----

公民館運営審議会の庶務	課等の長			を加え、
-------------	------	--	--	------

同表中生涯学習課の項公民館の運営管理の項公民館運営審議会会議の項、及び同表中生涯学習課の項公民館の運営管理の項公民館運営審議会の庶務の項を削る部分に限る。）は、平成23年7月1日から施行する。

藤沢市教育委員会事務局組織等規則新旧対照表

改 正 案	現 行
<p>(分掌事務)</p> <p>第4条 前条第1項の表に規定する課及び図書館(以下「課等」という。)の分掌事務は、次のとおりとする。</p> <p>文化推進課</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 文化振興事業の企画及び実施 (2) 文化事業の推進に関すること。 (3) 財団法人藤沢市みらい創造財団芸術文化事業部の運営指導及び連絡調整 (4) 市民ギャラリーに関すること。 (5) 文化振興基金に関する事務の補助執行 (6) 藤沢市民会館サービス・センター株式会社の運営指導及び連絡調整の補助執行 (7) 市民会館の運営管理の補助執行 (8) 湘南台文化センターに関する事務の補助執行 (9) <u>指定管理者に対する運営指導</u> <p>スポーツ課</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) スポーツ振興の総合企画及び連絡調整 (2) スポーツ施設整備計画の策定と実施 (3) スポーツ振興事業の企画及び実施 (4) スポーツ・レクリエーションの奨励普及 	<p>(分掌事務)</p> <p>第4条 前条第1項の表に規定する課及び図書館(以下「課等」という。)の分掌事務は、次のとおりとする。</p> <p>文化推進課</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 文化振興事業の企画及び実施 (2) 文化事業の推進に関すること。 (3) 財団法人藤沢市みらい創造財団芸術文化事業部の運営指導及び連絡調整 (4) 市民ギャラリーに関すること。 (5) 文化振興基金に関する事務の補助執行 (6) 藤沢市民会館サービス・センター株式会社の運営指導及び連絡調整の補助執行 (7) 市民会館の運営管理の補助執行 (8) 湘南台文化センターの<u>運営管理</u>の補助執行 <p>スポーツ課</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) スポーツ振興の総合企画及び連絡調整 (2) スポーツ施設整備計画の策定と実施 (3) スポーツ振興事業の企画及び実施 (4) スポーツ・レクリエーションの奨励普及

- (5) スポーツ・レクリエーション関係団体及びその指導者の育成指導
- (6) スポーツ振興審議会の庶務
- (7) スポーツ施設に関すること。
- (8) スポーツ広場の使用許可に関すること。
- (9) 学校屋外運動場夜間照明設備の使用許可に関すること。
- (10) 学校体育施設の開放に関すること。
- (11) まちかどスポーツ広場の設置及び運営管理
- (12) ビーチレクリエーションゾーンの運営管理
- (13) 民間体育施設の開放に関すること。
- (14) 財団法人藤沢市みらい創造財団スポーツ事業部の運営指導及び連絡調整
- (15) スポーツ振興基金に関すること。
- (16) スポーツ課の庶務
- (17) 指定管理者に対する運営指導

(生涯学習部に属する教育機関)

第 6 条 藤沢市公民館条例(昭和 34 年藤沢市条例第 14 号)第 1 条の規定に基づき設置された公民館の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 社会教育事業の企画及び実施
- (2) 館の管理運営及び施設の使用許可
- (3) 公民館施設の目的外使用許可
- (4) 学習相談に関すること。
- (5) 社会教育団体活動の支援
- (6) 国際教育推進事業に関することに係る補助(藤沢公民館及び村岡公民館

- (5) スポーツ・レクリエーション関係団体及びその指導者の育成指導
- (6) スポーツ振興審議会の庶務
- (7) スポーツ施設に関すること。
- (8) 学校屋外運動場夜間照明設備の使用許可に関すること。
- (9) 学校体育施設の開放に関すること。
- (10) まちかどスポーツ広場の設置及び運営管理
- (11) ビーチレクリエーションゾーンの運営管理
- (12) 民間体育施設の開放に関すること。
- (13) 財団法人藤沢市みらい創造財団スポーツ事業部の運営指導及び連絡調整
- (14) スポーツ振興基金に関すること。
- (15) スポーツ課の庶務
- (16) 指定管理者に対する運営指導

(生涯学習部に属する教育機関)

第 6 条 藤沢市公民館条例(昭和 34 年藤沢市条例第 14 号)第 1 条の規定に基づき設置された公民館の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 社会教育事業の企画及び実施
- (2) 館の管理運営及び施設の使用許可
- (3) 公民館施設の目的外使用許可
- (4) 学習相談に関すること。
- (5) 社会教育団体活動の支援

に限る。)

(7) 学校安全対策に関することに係る補助(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(8) 学校教育財産(給食調理施設を除く。)の管理(消耗品の管理, 維持補修並びに樹木及び急斜面地の管理に限る。)に関すること。(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(9) 学校・家庭・地域連携推進事業に関すること。(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(10) 文化財保護に関することに係る補助(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(11) 地区スポーツ振興に関することに係る補助(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(12) り災証明書交付に係る補助に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(13) 地域経営会議に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(14) 地域まちづくり基金に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(15) 地域市民団体の育成のための援助に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(16) 自治会等の支援並びに地縁による団体の認可及び認可地縁団体の印鑑登録に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(17) 地域市民の相談及び要望の処理並びにこれらに係る連絡調整に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(6) 学校教育財産(給食調理施設を除く。)の管理(消耗品の管理, 維持補修並びに樹木及び急斜面地の管理に限る。)に関すること。(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(7) 学校・家庭・地域連携推進事業に関すること。(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(8) 地域経営会議に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(9) 地域まちづくり基金に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(10) 地域市民団体の育成のための援助に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(11) 地域市民の相談及び要望の処理並びにこれらに係る連絡調整に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(18) 地域コミュニティ拠点施設整備の補助に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(19) 防犯意識の啓発及び防犯団体の支援並びに関係機関との連絡調整に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(20) 防犯灯の設置及び維持管理に係る補助事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(21) 市民の家の施設の維持管理(行政財産の目的外使用を含む。)及びその指定管理者に対する運営指導の補助事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(22) 災害時における要援護者に対する支援体制に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(23) 地区ボランティアセンターの運営等に係る補助事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(24) 高齢者福祉団体の運営に係る補助事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(25) 敬老事業に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(26) 児童館及び地域子供の家の施設の維持管理(行政財産の目的外使用を含む。)及びその指定管理者に対する運営指導の補助事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(27) 放課後子ども教室推進事業に関することに係る補助に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(28) 大型ごみ処理手数料の収納に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(29) 生活被害に係る有害鳥獣の捕獲等に関する事務の補助執行(藤沢公民館

(12) 防犯灯の設置及び維持管理に係る補助事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(13) 市民の家の施設の維持管理(行政財産の目的外使用を含む。)及びその指定管理者に対する運営指導の補助事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(14) 災害時における要援護者に対する支援体制に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(15) 地区ボランティアセンターの運営等に係る補助事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(16) 高齢者福祉団体の運営に係る補助事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(17) 敬老事業に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(18) 児童館及び地域子供の家の施設の維持管理(行政財産の目的外使用を含む。)及びその指定管理者に対する運営指導の補助事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(19) 大型ごみ処理手数料の収納に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(20) 生活被害に係る有害鳥獣の捕獲等に関する事務の補助執行(藤沢公民館

及び村岡公民館に限る。)

(30) スズメバチの巣の駆除に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(31) 生活環境団体の育成及び指導に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(32) 美化の推進に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(33) 一般廃棄物処理手数料減免決定に関することの補助に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(34) 商店街の空き店舗の活用支援に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(35) 地域の水防に係る連絡調整に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(36) 地区内の屋外広告物対策に係る企画、調査及び調整に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(37) 公園緑地及び市有山林等の土地境界証明書の交付に係る補助に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(38) 公園緑地(予定地を含み、指定管理者の公園を除く。)の維持管理に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(39) 公園緑地の賃貸借及び使用貸借に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(40) 公園緑地(予定地を含む。)の占用及び使用の許可並びに占用料等の徴収に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(41) 公園緑地の自費施工工事の許可及び指導並びに完了検査に関する事務

及び村岡公民館に限る。)

(21) スズメバチの巣の駆除に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(22) 商店街の空き店舗の活用支援に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(23) 地域の水防に係る連絡調整に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(24) 公園緑地(予定地を含み、指定管理者の公園を除く。)の維持管理に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(25) 公園緑地の賃貸借及び使用貸借に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(26) 公園緑地(予定地を含む。)の占用及び使用の許可並びに占用料等の徴収に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(27) 公園緑地の自費施工工事の許可及び指導並びに完了検査に関する事務

の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(42) 公園の改良及び修繕に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(43) 公園愛護会の設立、運営及び指導に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(44) 街路樹の維持管理に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(45) 樹木及び生垣の保存指定及び解除に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(46) 保存樹木等の奨励金に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(47) 市有山林(公園緑地以外の緑地を含む。)の維持管理に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(48) 特別緑地保全地区の維持管理に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(49) 憩いの森の維持管理に関する事務の補助執行(藤沢公民館に限る。)

(50) 松くい虫の防除に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(51) 緑の広場(家庭菜園を含む。)の指定、解除及び維持管理に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(52) 地区内の狭あい道路の整備に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(53) 交通安全施設の整備に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(28) 公園の改良及び修繕に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(29) 公園愛護会の設立、運営及び指導に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(30) 街路樹の維持管理に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(31) 樹木及び生垣の保存指定及び解除に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(32) 保存樹木等の奨励金に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(33) 市有山林(公園緑地以外の緑地を含む。)の維持管理に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(34) 特別緑地保全地区の維持管理に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(35) 憩いの森の維持管理に関する事務の補助執行(藤沢公民館に限る。)

(36) 松くい虫の防除に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(37) 緑の広場(家庭菜園を含む。)の指定、解除及び維持管理に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(38) 地区内の狭あい道路の整備に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(39) 交通安全施設の整備に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(54) 交通安全思想の普及啓発に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(55) 交通安全に係る各種事業の企画、推進及び指導に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(56) 交通安全団体の育成指導並びに関係機関及び諸団体との連絡調整に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(57) 地区交通安全対策協議会の庶務に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(58) 地区内の道路、水路及び準用河川の不法占拠の是正に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(59) 地区内の地下壕に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(60) 地区内の一般市道の新設及び改良並びに歩道の築造に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(61) 街路用地の維持管理(行政財産の目的外使用を含む。)に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(62) 地区内の道路(照明灯の施設を含む。)補修の調整、計画及び施工に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(63) 地区内の道路の新設舗装、舗装打ち換えの計画及び施工に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(64) 地区内の道路排水、法面保護等のための施設の計画及び施工に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(65) 地区内の私道舗装の指導及び施工に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(40) 地区内の一般市道の新設及び改良並びに歩道の築造に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(41) 街路用地の維持管理(行政財産の目的外使用を含む。)

に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(42) 地区内の道路(照明灯の施設を含む。)

補修の調整、計画及び施工に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(43) 地区内の道路の新設舗装、舗装打ち換えの計画及び施工に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(44) 地区内の道路排水、法面保護等のための施設の計画及び施工に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

(45) 地区内の私道舗装の指導及び施工に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

- (66) 地域防災に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (67) 有償刊行物の頒布の取次ぎの補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (68) 救急搬送証明に関することに係る補助に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (69) 火災によるり災の証明に関することに係る補助に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (70) 地区福祉事業の推進に関する事務の補助執行(村岡公民館に限る。)
- (71) 障がい者及び障がいのある児童の援護に係る補助に関する事務の補助執行(村岡公民館に限る。)
- (72) 母子保健法(昭和40年法律第141号)の規定による事業の推進に係る補助に関する事務の補助執行(村岡公民館に限る。)
- (73) 交際及び儀礼に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

固有事務決裁表

課等名	事務の種類	決裁事項		決裁区分	合議	備考
教育総課	人事計画	教育委員会職員の採用計画の実施		部長	職員課	
	教育委員会職員の任免, 分限, 賞罰等	職員の任免	上級主査以下の職員	教育長	職員課	
		職員の休職又は復職の決定	上級主査以下の職員	教育長	職員課	

- (46) 地域防災に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (47) 有償刊行物の頒布の取次ぎの補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)
- (48) 地区福祉事業の推進に関する事務の補助執行(村岡公民館に限る。)
- (49) 交際及び儀礼に関する事務の補助執行(藤沢公民館及び村岡公民館に限る。)

固有事務決裁表

課等名	事務の種類	決裁事項		決裁区分	合議	備考
教育総課	人事計画	教育委員会職員の採用計画の実施		部長	職員課	
	教育委員会職員の任免, 分限, 賞罰等	職員の任免	上級主査以下の職員	教育長	職員課	
		職員の休職又は復職の決定	上級主査以下の職員	教育長	職員課	

		嘱託の任免	教育長	職員課	
		臨時職員の任用	課等の長		
		育児休業, 介護休暇及びボランティア休暇の決定	部長	職員課	
		職員のき章の交付, 職員の身分証明書の発行, 身上諸届の受理等	課等の長		
	共済	共済組合事務一般	課等の長		
	文書の処理	公印の新調, 改刻, 廃止	部長		
		公印整理及び専用印以外の管守(所定職員に専決させる。)	課等の長		
	庶務	事務量の測定及び職員定数の管理	部長		
		事務事業の調査, 企画並びに進行管理の総括	課等の長		
		経常的経費に係る予算の編成及び配当, 予算の執行管理並びに決算状況の把握	課等の長		
	学校給食	学校給食に係る事業計画の策定	部長		
		学校給食の運営及び指導	課等の長		

		嘱託の任免	教育長	職員課	
		臨時職員の任用	課等の長		
		育児休業, 介護休暇及びボランティア休暇の決定	部長	職員課	
		職員のき章の交付, 職員の身分証明書の発行, 身上諸届の受理等	課等の長		
	共済	共済組合事務一般	課等の長		
	文書の処理	公印の新調, 改刻, 廃止	部長		
		公印整理及び専用印以外の管守(所定職員に専決させる。)	課等の長		
	庶務	事務量の測定及び職員定数の管理	部長		
		事務事業の調査, 企画並びに進行管理の総括	課等の長		
		経常的経費に係る予算の編成及び配当, 予算の執行管理並びに決算状況の把握	課等の長		
	学校給食	学校給食に係る事業計画の策定	部長		
		学校給食の運営及び指導	課等の長		

		学校給食の施設管理	課等の長		
教育政策推進課	教育政策	教育振興基本計画の策定	教育長	教育総務課 生涯学習課	
	学校支援	学校支援及び地域連携	課等の長		
	ふじさわティーチャーズ「学びあい」	ふじさわティーチャーズカレッジ「学びあい」の運営管理	部長	教育総務課	
学務保健課	就学	就学義務の猶予及び免除	教育長	教育指導課	
		学級編成	教育長		
		児童及び生徒の就学援助の認定	部長		
		児童及び生徒の特別支援就学奨励の認定	部長		
		児童及び生徒の就学事務(就学義務の猶予及び免除を除く。)	課等の長		
	県費負担教職員の人事管理	県費負担教職員の人事計画	教育長		
		休職の内申	教育長		
		長期研修, 内地留	教育長		

		学校給食の施設管理	課等の長		
教育政策推進課	教育政策	教育振興基本計画の策定	教育長	教育総務課 生涯学習課	
	学校支援	学校支援及び地域連携	課等の長		
	ふじさわティーチャーズ「学びあい」	ふじさわティーチャーズカレッジ「学びあい」の運営管理	部長	教育総務課	
学務保健課	就学	就学義務の猶予及び免除	教育長	教育指導課	
		学級編成	教育長		
		児童及び生徒の就学援助の認定	部長		
		児童及び生徒の特別支援就学奨励の認定	部長		
		児童及び生徒の就学事務(就学義務の猶予及び免除を除く。)	課等の長		
	県費負担教職員の人事管理	県費負担教職員の人事計画	教育長		
		休職の内申	教育長		
		長期研修, 内地留	教育長		

		学, 大学院派遣, 在外教育施設派遣等の推薦			
		昇任, 昇格, 昇給の内申	教育長		
		勤務評定	教育長		
		事故報告	教育長		
		復職, 育児休業の内申	部長		
		管理職の研修計画	部長		
		県費負担教職員の福利厚生等	部長		
		臨時的職員, 非常勤職員の任用内申	課等の長		
		公務災害に係る申請手続	課等の長		
		免許状等申請手続	課等の長		
市費講師の人事管理	市費講師の任用計画	部長			
職員団体	職員団体に関する事項	部長			
学校保健及び安全	藤沢市学校事故措置条例(昭和49年藤沢市条例第18号)に基づく見舞金等の支給	教育長			
	児童及び生徒の健康診断の実施	課等の長			

		学, 大学院派遣, 在外教育施設派遣等の推薦			
		昇任, 昇格, 昇給の内申	教育長		
		勤務評定	教育長		
		事故報告	教育長		
		復職, 育児休業の内申	部長		
		管理職の研修計画	部長		
		県費負担教職員の福利厚生等	部長		
		臨時的職員, 非常勤職員の任用内申	課等の長		
		公務災害に係る申請手続	課等の長		
		免許状等申請手続	課等の長		
市費講師の人事管理	市費講師の任用計画	部長			
職員団体	職員団体に関する事項	部長			
学校保健及び安全	藤沢市学校事故措置条例(昭和49年藤沢市条例第18号)に基づく見舞金等の支給	教育長			
	児童及び生徒の健康診断の実施	課等の長			

		独立行政法人日本スポーツ振興センターへの加入及び請求	課等の長		
		就学時の健康診断の実施	課等の長		
教 育 指 導 課	学 校 教 育 指 導	学校教育指導計画の策定	部長		
		学校教育指導の実施	課等の長		
		教員の研修・研究	課等の長		
	特 別 支 援 教 育	障害児の就学指導	課等の長		
	八ヶ岳 野 外 体 験 教 室	八ヶ岳野外体験教室の学校利用計画, 指導計画の作成	課等の長		
		八ヶ岳野外体験教室の管理運営	課等の長		
		指定管理者に対する運営指導	部長		
	教 育 文 化 セ ン タ ー	教育文化センター運営計画の策定	部長		
		教育史編さん事業計画の策定	部長		
		藤沢の自然編さん事業計画の策定	部長		
		研究及び研修の事業計画の作成	部長		
		教育史の編集	課等の		

		独立行政法人日本スポーツ振興センターへの加入及び請求	課等の長		
		就学時の健康診断の実施	課等の長		
教 育 指 導 課	学 校 教 育 指 導	学校教育指導計画の策定	部長		
		学校教育指導の実施	課等の長		
		教員の研修・研究	課等の長		
	特 別 支 援 教 育	障害児の就学指導	課等の長		
	八ヶ岳 野 外 体 験 教 室	八ヶ岳野外体験教室の学校利用計画, 指導計画の作成	課等の長		
		八ヶ岳野外体験教室の管理運営	課等の長		
		指定管理者に対する運営指導	部長		
	教 育 文 化 セ ン タ ー	教育文化センター運営計画の策定	部長		
		教育史編さん事業計画の策定	部長		
		藤沢の自然編さん事業計画の策定	部長		
		研究及び研修の事業計画の作成	部長		
		教育史の編集	課等の		

			長		
		出版物の編集及び発行	課等の長		
		研究及び研修の事業の実施	課等の長		
		教育情報の収集及び提供	課等の長		
	学校教育相談センター	学校教育相談センター運営計画の策定	部長		
		相談支援教室の管理運営	課等の長		
		教育相談事業全般	課等の長		
学校施設課	学校教育施設	学校教育施設の改築及び増築計画の策定	部長		
	国庫補助	学校教育施設(給食調理施設を除く。)の国庫補助及び財産処分の申請, 報告	教育長		
	学校教育財産の管理	学校教育財産(土地及び1件20,000千円以上の財産を除く。)の取得の申出	教育長		
		目的外使用	部長		
		学校施設の使用許可	課等の長		
生涯学習	生涯学習	生涯学習推進基本方針の策定	部長		

			長		
		出版物の編集及び発行	課等の長		
		研究及び研修の事業の実施	課等の長		
		教育情報の収集及び提供	課等の長		
	学校教育相談センター	学校教育相談センター運営計画の策定	部長		
		相談支援教室の管理運営	課等の長		
		教育相談事業全般	課等の長		
学校施設課	学校教育施設	学校教育施設の改築及び増築計画の策定	部長		
	国庫補助	学校教育施設(給食調理施設を除く。)の国庫補助及び財産処分の申請, 報告	教育長		
	学校教育財産の管理	学校教育財産(土地及び1件20,000千円以上の財産を除く。)の取得の申出	教育長		
		目的外使用	部長		
		学校施設の使用許可	課等の長		
生涯学習	生涯学習	生涯学習推進基本方針の策定	部長		

課		生涯学習の推進, 企画及び調整	課等の長		
		生涯学習推進本部の庶務	課等の長		
	社会教育	社会教育の推進, 企画及び調整	課等の長		
		事業の企画及び実施	課等の長		
		社会教育委員会議の庶務	課等の長		
		公民館運営審議会の庶務	課等の長		
		公民館事業計画基本方針の策定	部長		
		公民館整備計画の策定	部長		
		公民館の整備及び管理運営の総括並びに調整	課等の長		
		公民館事業の調整	課等の長		
		学習文化センター	学習文化センターの管理運営	課等の長	
	学習文化センター施設の使用許可		課等の長		
	文化財	文化財の保護及び普及	課等の長		

課		生涯学習の推進, 企画及び調整	課等の長		
		生涯学習推進本部の庶務	課等の長		
	社会教育	社会教育の推進, 企画及び調整	課等の長		
		事業の企画及び実施	課等の長		
		社会教育委員会議の庶務	課等の長		
		公民館事業計画基本方針の策定	部長		
		公民館整備計画の策定	部長		
		公民館の整備及び管理運営の総括並びに調整	課等の長		
		公民館事業の調整	課等の長		
		学習文化センター	学習文化センターの管理運営	課等の長	
	学習文化センター施設の使用許可		課等の長		
	文化財	文化財の保護及び普及	課等の長		

		国・県指定文化財現状変更の意見具申	教育長		
		史跡名勝天然記念物の軽微な現状変更等の許可, 取消, 停止命令	課等の長		
		埋蔵文化財保護の指導及び調整	課等の長		
		文化財保護委員会の庶務	課等の長		
	公開活用	資料等の公開活用に関する基本計画の策定	部長		
		公開活用の企画及び実施	課等の長		
		出版物の編集及び発行	課等の長		
	博物館	博物館の建設計画	部長		
		博物館の調査研究, 情報収集及び分析等	課等の長		
	博物館資料の収集・調査研究・整理保管	博物館資料等の収集, 調査研究・整理保管の基本計画の策定	部長		
		博物館資料収集検討会の庶務	課等の長		
		藤沢の歴史及び博物館資料等に関する資料収集, 調査研究及び整理保管等	課等の長		

		国・県指定文化財現状変更の意見具申	教育長		
		史跡名勝天然記念物の軽微な現状変更等の許可, 取消, 停止命令	課等の長		
		埋蔵文化財保護の指導及び調整	課等の長		
		文化財保護委員会の庶務	課等の長		
	公開活用	資料等の公開活用に関する基本計画の策定	部長		
		公開活用の企画及び実施	課等の長		
		出版物の編集及び発行	課等の長		
	博物館	博物館の建設計画	部長		
		博物館の調査研究, 情報収集及び分析等	課等の長		
	博物館資料の収集・調査研究・整理保管	博物館資料等の収集, 調査研究・整理保管の基本計画の策定	部長		
		博物館資料収集検討会の庶務	課等の長		
		藤沢の歴史及び博物館資料等に関する資料収集, 調査研究及び整理保管等	課等の長		

	博物館資料の貸出	博物館資料等の貸出, 掲載	課等の長			
	博物館実習	実習生の受入及び評価等	課等の長			
	公民館事業	公民館事業計画基本方針に基づく自主事業の企画及び実施	課等の長			
	公民館の運営管理					
		公民館施設の管理運営		公民館長		
		公民館施設の使用許可		公民館長		
公民館施設の目的外使用許可			公民館長			
	4,000万円未満までの不動産の賃借(支出命令を除く。)		公民館長			
文化推進課	文化振興	文化事業の基本計画の作成	教育長			
		基本計画に基づく運営計画の作成	部長			
		文化事業の企画及び実施	課等の長			

	博物館資料の貸出	博物館資料等の貸出, 掲載	課等の長			
	博物館実習	実習生の受入及び評価等	課等の長			
	公民館事業	公民館事業計画基本方針に基づく自主事業の企画及び実施	課等の長			
	公民館の運営管理	公民館運営審議会会議		部長	生涯学習課	
		公民館運営審議会の庶務		公民館長		
		公民館施設の管理運営		公民館長		
		公民館施設の使用許可		公民館長		
公民館施設の目的外使用許可			公民館長			
	9,000万円未満までの不動産の賃借(支出命令を除く。)		公民館長			
文化推進課	事業計画	文化事業の基本計画の作成	教育長			
		基本計画に基づく運営計画の作成	部長			
		文化事業の企画及び実施	課等の長			

		財団法人藤沢市みらい創造財団芸術文化事業部の運営指導及び連絡調整	課等の長		
		指定管理者に対する運営指導	部長		
	市民ギャラリー	市民ギャラリーの運営管理	課等の長		
		市民ギャラリー運営協議会の庶務	課等の長		
総市図書 合民書館	図書館運営	図書館資料の広域利用協定	教育長		
		大学図書館との相互利用協定	教育長		
		図書館業務の総合企画の策定	部長		
		図書館類縁機関等との連絡及び協力	課等の長		
		図書館協議会の庶務	課等の長		
		視聴覚ライブラリーの運営管理	課等の長		
		図書館の管理運営	課等の長		
		図書館施設の使用許可	課等の長		
		市民図書室の運営管理	課等の長	公民館長	
	図書館	図書館資料の貸出,	課等の		

		財団法人藤沢市みらい創造財団芸術文化事業部の運営指導及び連絡調整	課等の長		
	市民ギャラリー	市民ギャラリーの運営管理	課等の長		
		市民ギャラリー運営協議会の庶務	課等の長		
総市図書 合民書館	図書館運営	図書館資料の広域利用協定	教育長		
		大学図書館との相互利用協定	教育長		
		図書館業務の総合企画の策定	部長		
		図書館類縁機関等との連絡及び協力	課等の長		
		図書館協議会の庶務	課等の長		
		視聴覚ライブラリーの運営管理	課等の長		
		図書館の管理運営	課等の長		
		図書館施設の使用許可	課等の長		
		市民図書室の運営管理	課等の長	公民館長	
	図書館	図書館資料の貸出,	課等の		

	活動	閲覧, レファレンス	長		
		図書館資料の収集, 整理及び保存	課等の長		
		視聴覚機材の貸出	課等の長		
		集会並びに展示活動の企画, 奨励及び援助	課等の長		
		読書活動等の調査及び企画	課等の長		
		読書会等の育成及び援助	課等の長		
	点字図書館運営	点字図書及び録音図書の制作並びに貸出	課等の長		
		点字及び録音のボランティアの育成指導	課等の長		
スポーツ課	スポーツの振興	スポーツ振興の基本計画の策定	部長		
		スポーツ施設の整備計画	部長		
		スポーツ振興審議会の庶務	課等の長		
		基本計画に基づく運営計画の策定	課等の長		
		スポーツ振興に係る調査, 研究及び企画	課等の長		
		スポーツ・レクリ	課等の		

	活動	閲覧, レファレンス	長		
		図書館資料の収集, 整理及び保存	課等の長		
		視聴覚機材の貸出	課等の長		
		集会並びに展示活動の企画, 奨励及び援助	課等の長		
		読書活動等の調査及び企画	課等の長		
		読書会等の育成及び援助	課等の長		
	点字図書館運営	点字図書及び録音図書の制作並びに貸出	課等の長		
		点字及び録音のボランティアの育成指導	課等の長		
スポーツ課	スポーツの振興	スポーツ振興の基本計画の策定	部長		
		スポーツ施設の整備計画	部長		
		スポーツ振興審議会の庶務	課等の長		
		基本計画に基づく運営計画の策定	課等の長		
		スポーツ振興に係る調査, 研究及び企画	課等の長		
		スポーツ・レクリ	課等の		

		エーションの奨励普及, 振興事業の実施	長		
		スポーツ広場及び学校屋外運動場夜間照明設備の使用許可及び使用料の収納	課等の長		
		財団法人藤沢市みらい創造財団スポーツ事業部の運営指導及び連絡調整	課等の長		
		学校体育施設の開放	課等の長		
		まちかどスポーツ広場の設置及び運営管理	課等の長		
		指定管理者に対する運営指導	部長		

		エーションの奨励普及, 振興事業の実施	長		
		学校屋外運動場夜間照明設備の使用許可及び使用料の収納	課等の長		
		財団法人藤沢市みらい創造財団スポーツ事業部の運営指導及び連絡調整	課等の長		
		学校体育施設の開放	課等の長		
		まちかどスポーツ広場の設置及び運営管理	課等の長		
		指定管理者に対する運営指導	部長		

藤沢市教育委員会事務局組織等規則新旧対照表（別表第3(第14条関係)）

現 行

公印の名称	ひな形	書体	寸法 (ミリメー トル)	印材	個数	用途	管守者
藤沢市教育 委員会之印	1	てん書	方35	木印	1	委員会名を もつてする 文書	教育総務課 長
藤沢市教育 委員会委員 長之印	2	てん書	方21	木印	1	委員長名を もつてする 文書	
藤沢市教育 委員会事務 局之印	3	てん書	方30	木印	1	事務局名を もつてする 文書	
藤沢市教育 委員会教育 長之印	4	てん書	方21	水牛	2	教育長名を もつてする 文書	
藤沢市教育 委員会教育 長印	5	てん書	方35	水牛	1	表彰状及び 辞令	
藤沢市教育 委員会教育 長之印就学 事務専用	6	てん書	方21	木印	1	就学事務専 用	市民窓口セ ンター長
					3		学務保健課 長
					12		市民セン ター長
藤沢市教育 委員会教育 長之印藤沢 市教育文化 センター専 用	7	てん書	方21	木印	1	教育文化セ ンター事業 に関する文 書	教育文化セ ンター長
藤沢市八ヶ 岳野外体験 教室所長之 印	8	削除					

藤沢市教育 委員会教育 長之印何々 公民館専用	9	てん書	方21	木印	13	公民館使用 許可事務, 公民館事業 に関する文 書	公民館長
藤沢市教育 委員会教育 長之印青少 年会館専用	10	削除					
藤沢市青少 年相談セン ター長之印	11	削除					
藤沢市総合 市民図書館 長之印	12	てん書	方21	木印	4	図書館長名 をもつてす る文書	総合市民図 書館長 総合市民図 書館主幹
藤沢市教育 委員会教育 長之印ス ポーツ施設 使用許可事 務専用	13	削除					
藤沢市教育 委員会教育 長之印文化 推進課専用	14	てん書	方21	木印	1	後援等の許 可に関する 事務	文化推進課 長

藤沢市教育委員会事務局組織等規則新旧対照表（別表第3(第14条関係)）

改正案

公印の名称	ひな形	書体	寸法 (ミリメートル)	印材	個数	用途	管守者
藤沢市教育委員会之印	1	てん書	方35	木印	1	委員会名をもつてする文書	教育総務課長
藤沢市教育委員会委員長之印	2	てん書	方21	木印	1	委員長名をもつてする文書	
藤沢市教育委員会事務局之印	3	てん書	方30	木印	1	事務局名をもつてする文書	
藤沢市教育委員会教育長之印	4	てん書	方21	水牛	2	教育長名をもつてする文書	
藤沢市教育委員会教育長印	5	てん書	方35	水牛	1	表彰状	
藤沢市教育委員会教育長之印就学事務専用	6	てん書	方21	木印	1	就学事務専用	市民窓口センター長
					3		学務保健課長
					12		市民センター長
藤沢市教育委員会教育長之印藤沢市教育文化センター専用	7	てん書	方21	木印	1	教育文化センター事業に関する文書	教育文化センター長
藤沢市八ヶ岳野外体験教室所長之印	8	削除					

藤沢市教育 委員会教育 長之印何々 公民館専用	9	てん書	方21	木印	13	公民館使用 許可事務, 公民館事業 に関する文 書	公民館長
藤沢市教育 委員会教育 長之印青少 年会館専用	10	削除					
藤沢市青少 年相談セン ター長之印	11	削除					
藤沢市総合 市民図書館 長之印	12	てん書	方21	木印	4	図書館長名 をもつてす る文書	総合市民図 書館長 総合市民図 書館主幹
藤沢市教育 委員会教育 長之印ス ポーツ施設 使用許可事 務専用	13	削除					
藤沢市教育 委員会教育 長之印文化 推進課専用	14	てん書	方21	木印	1	後援等の許 可に関する 事務	文化推進課 長
藤沢市教育 委員会教育 長之印ス ポーツ施設 使用許可事 務専用	15	<u>てん書</u>	<u>方21</u>	<u>木印</u>	<u>1</u>	<u>スポーツ施 設使用許可 事務</u>	<u>スポーツ課 長</u>